

保護者の皆様

令和7年12月8日

小田原市立国府津小学校
校長 浜口 勝己

冬季休業中の生活について（お願い）

いよいよ子どもたちが楽しみにしている冬休みがやって来ます。

この期間は、児童にとって一年間の反省をするとともに、希望に満ちた新しい年への意欲を喚起させるよい機会です。各家庭では次の事項にご留意いただき、冬休みの意義を十分に生かした安全で楽しい冬休みを送ることができますよう、ご協力をお願いします。

＜冬休み期間＞ 令和7年12月25日（木）～令和8年1月7日（水）

＜特にお願いしたいこと＞

【生活】

☆年末・年始の家庭行事などへの参加を通して、生活体験を広げる。あいさつや言葉づかい、礼儀作法などに留意して、明るく楽しい交流ができるようにする。

☆規則正しい生活をする。

早寝早起きを続ける。

ゲームの時間を家人と相談して、決める。

☆家族の一員としての自覚を持ち、進んで家の手伝いをする。

☆お金の有効な使い道を考えるとともに、家庭での金銭管理に注意する。

☆子ども同士のお金の貸し借りや、おごったりおごられたりはしない。

☆子どもだけで大型店舗、ゲームセンター、カラオケボックス、飲食店などへ出入りしない。

☆インターネットやメール等の使い方に注意する。（SNSにからんだ事件が増えています）

【学習】

☆家庭学習の習慣を維持する。

【安全】

◇外出するときは、「いつ」「どこへ」「だれと」「何をしに」「何時に帰ってくるか」をきちんと伝える。（暗くなる前に帰宅する）

◇交通安全に気をつける。特に正しい自転車の乗り方を守る。飛び出しをしない、ヘルメットを着用する、二人乗りをしない、横に並んで走らない。

（令和5年4月よりヘルメットの着用は努力義務になっています。）

◇線路、工事現場、駐車場、高圧電線付近など危険な場所では遊ばない。

◇不審者による誘拐や声かけなど、事件に巻き込まれることがないように、「いかのおすし」を確認する。

「いか」について「いか」ない。

「の」車に乗るように誘われても「の」らない。

「お」「お」おきな声で助けを求める。「す」子ども110番の家や人通りの多いほうへ、「す」ぐ逃げる。

「し」助けてくれた人や家の人に「し」らせる

◇インフルエンザや新型コロナの感染予防を心がける。

神奈川県青少年保護条例により深夜早朝（午後11時～午前4時）については保護者同伴でも外出について大幅に制限されています。

国府津中学校区では、子どもの睡眠・家庭学習への影響をふまえ、次のようなルールを設定しています。

《「携帯電話・スマートフォンの使用は、夜9：00まで」としましょう。》

＜その他＞

・年明け登校開始日 令和8年1月8日（木）

・不審者に関する事案が学区内でも心配されます。まきこまれたりすることがないように、周辺に気を配っていただけますようお願いします。

・万一、事故や災害が起こった場合は、まず警察へ連絡し、それから学校（48-1777）へ連絡してください。（12月26日～1月3日は閉校日となります。）